



第1回富士川町 消防団出初め式

(利根川スポーツ公園)

■ 休日議会を開催！	2
■ 議会広報モニター8人を委嘱	3
■ 委員会報告	4
■ 12月定例議会で決まったこと	6
■ 臨時議会・組合議会報告	7
■ 一般質問(10議員が登壇)	8
■ 寄稿 郷土の先人たち	18

はじめての

休日議会を開催

当日は延べ42人の傍聴者があり、これまでの平日の2.5倍となりました。
大勢の傍聴者に、会場は緊張感が漂うなか、10人の議員が一般質問に立ちました。

傍聴者は延べ42人

町議会では、議会改革の環境として、今定例会で休日議会を開催しました。
平日では傍聴できない方のために、議会をより身近に感じていただき、若い世代にも議会に関心を持っていただくこと、企画されたものです。

開かれた議会を目指して

12月定例会

12月定例会は、12月10日から16日までの7日間の会期で開催されました。
町長より提出された条例制定1件、改正2件をはじめ、一般会計および特別会計補正予算9件、「雇用促進住宅の取得について」の1件、計13議案を審議した結果、いずれも原案のとおり可決しました。
このほか、請願1件を採択し、意見書1件を原案のとおり可決しました。



大勢の傍聴者が聞き入った、初めての休日議会

* 傍聴しての感想 *

多くのご意見・ご感想をいただきました。皆さまの声を参考に、これからも富士川町が素晴らしい町になるよう、議員一同頑張っております。

- ・ 質問内容の地域で、分からない場所があったので、地図が資料に入っていたらよかった
 - ・ 休日議会で開催費用は変わりありませんか。
 - ・ 議会運営が素晴らしく、マイク設備も良い。
 - ・ 休日議会は町民が町政に関心を持つ良い試み。
 - ・ 初めての体験、有意義でした。質問は表面的でなく、深く追求してほしい。
 - ・ 大変有意義でした。今後もこの時間でやってほしい。
 - ・ 議員報酬の検討を行うべきだが、議会はどうする。
 - ・ 休日議会でも人数が増えない時、平日での検討を。
 - ・ 次の休日議会には、子どもを連れてきたい。
 - ・ 午後からの傍聴でしたが、ありがとございました。
 - ・ 町議が地域を良く見、良くしようと努力している。
 - ・ 議員の質問力・発言力に差を感じた。
 - ・ 休日議会で一日中傍聴できてよかった。
- (紙面の都合で一部のみ掲載)

傍聴者アンケート結果

(傍聴者延べ人数 42人 アンケート回答者 20人)

性別	年齢
男性 15人	30代 2人 60代 3人
女性 5人	40代 5人 70代 4人
	50代 5人 80代 1人

これまでに議会を傍聴したことがありますか

今回が初めて 15人
以前にも傍聴したことがある 5人

休日議会の試みを、どう思いますか。

良い試みである 18人
どちらでも変わらない 2人

今後も休日議会の開催を希望しますか

はい 17人
どちらでも良い 3人
平日のほうが良い 0人

紙面づくり に 町民の声

議会広報モニター
8人を委嘱



モニターと編集委員との意見交換会

議会広報常任委員会は12月2日、議会広報モニター委嘱式を行い、望月議長が8人に委嘱状を交付しました。委嘱期間は議会だより第4号（平成23年3月定例会）までとなります。

今後、8人のモニターの方には、議会だよりのご意見をいただき、とかく硬くなりがちな議会だよりの紙面を、読みやすく分かりやすいものにするために、ご協力をいただくこととなります。

富士川町議会広報モニターのみなさん



柳澤 明仁
(鯉沢小PTA)



大木 勝藏
(老人クラブ)



石川 誠
(体育協会)



金丸 芳子
(文化協会)



中澤 良太
(商工会青年部)



保坂 高
(消防団)



芦澤奈津紀
(第5保育所保護者会)



長澤 一恵
(増穂中PTA)

委員会レポート

総務

教育厚生

産業建設

総務常任委員会

総務・教育厚生・建設常任委員会は、12月13日（月）午前9時から委員会を開催し、付託された平成22年度主要事業進捗状況の説明を受け審査し、要望等を行った。これは、その内容を要約したものです。

【財政課】

（地方交付税）

- ・ 普通交付税の当町の額は、28億4千万円を見込んでいる。
- ・ 平成22年度より5年間は、合併算定替えにより計算され、10年後の額を見込むのは非常に難しいが、現交付額より約15%、約4億円の減額を予想している。

【税務課】

（徴収員）

- ・ 徴収員による過年度分の徴収は430万3千円の増
- ・ 徴収員は平成22年度に3人となり徴収増となった。過年度分の徴収は雇用の悪化から失業者や低所得者が発生し徴収に苦勞している。

- ・ 山梨県地方税滞納整理推進機構とのタイアップで、職員のスキルアップにも繋がっている。今後連携を強化し適正な滞納処理を進

める。

（たばこ税）

- ・ 税率改正で、値上げ後の10月は買い控えから377万2千円、53・8%の減。

【企画課】

（地域情報通信基盤整備事業）

- ・ プロードバンドゼロ解消と情報インフラ格差解消事業で、平林・小室・高下区を対象として実施。進捗状況は約70%。

（総合計画策定）

- ・ 8月に総合計画審議会委員35人（うち公募委員13人）を委嘱。10月には町民対話集会、また、町民意識調査を町内20歳以上の1,000人を抽出し、回答率が44%であった。2月に第2回目の町民対話集会を行い、総合計画の素案を作成していく。

（企業立地推進室）

- ・ 庁内に検討委員会を立ち

上げ、企業アンケートや企業誘致の候補地調査を行っている。厳しい経済状況だが、企業立地に向け意欲的に推進している。

【総務課】

（人事評価制度の導入支援事業）

- ・ 人事評価制度の導入に向け研修。定着に向け研修を行う。

（消防団小型ポンプ車整備事業）

- ・ 消防ポンプ車は段階的に整備、本年度は旧畷沢町駅前地区の小型動力ポンプ付

教育厚生常任委員会

【文化ホール事務局】

- ・ 自主文化18事業のうち14事業が終了。現時点で1、380万円の公演料と290万円の支出で555万円の入場料収入。

- ・ 文化・芸術は、費用対効果だけではないが、収支率が33・2%と低いので、町内の広報活動と併せ庁内各課と連携し、他市町の職員にもPRすべきではないかと要望。

と要望。

積載車を更新予定。
（防災ヘリポート整備事業）
・ 中山間地域の小室地区に大規模災害が発生し孤立した場合の救助用ヘリポートを整備。



小室山妙法寺南側ヘリポート予定地

- ・ 町営バスは日曜日は運休する。文化ホール事業に合わせ運行すれば、集客増につながるのではと要望した。

【子育て支援課】

- ・ 子育て支援マップは原稿を作成中。3月中に2,000部を配布できるよう準備を進めている。

- ・ 子ども医療費の窓口無料化が、0歳児から中学3年生まで拡大された。2,064人が対象、月平均440万円助

成している。

・12月1日に、かじかざわ児童センターがオープン。建築主体2億7,000万円、電気設備8,800万円、機械設備3,200万円、設計管理2,200万円など、現在備品を整備している。



完成したかじかざわ児童センター

補強・改修工事は、建築主体が4,400万円、電気設備440万円、機械設備190万円である。

・小林公民館改築工事は4,800万円の予算で、現在の進捗率は60%の状況。



建設中の小林区公民館

【町民生活課】
・増穂乗合タクシー（デマンドバス）の現時点での負担金1,200万円を、富士川町地域公共交通活性化協議会へ支払った。11月30日現在、7,736人が利用

・デマンドバス利用者の声を反映し、利用率を上げる工夫が必要だ。さらなる改善努力を要望。

【教育委員会】
・増穂中学校特別教室耐震

産業建設常任委員会

【上下水道課】

・下水道事業は完成4カ所、施工中3カ所で工事が進行中だが、工事予定箇所・年度計画を早めに公表し早期改善を望む。

【農林振興課】

・農林振興総合整備事業は施工中3カ所、予定2カ所で測量設計3路線、用地補償6路線で工事は進んでいる。
・有害・特定鳥獣保護管理事業は、町民の生活にかかる大変重要な問題だ。狩猟免許取得も含め更なる推進を望む。

【地域振興課】

・大法師さくら祭り、甲州富士川祭りを町の二大祭りとして位置付け、その他は地域・商工会等と協議し、自主開催できる方向で検討することを望む。

・新規観光パンフレット作成が未執行だが、富士川町を紹介するのになさわしいフレッシュなパンフレット作成を望む。

【建設課】

・道路橋梁維持管理費は橋梁点検業務63橋、土砂崩落箇所の改良工事1カ所が完成。
・道路整備交付金事業は3路線が施工中。平林伊奈ヶ湖線は、自然塾の事業推進に向け早期完成を望む。



十谷線の崩落現場を視察

意見書

教育予算を拡充し、教育の機会均等および水準の維持向上を図るための請願
請願を採択し、意見書を提出
(請願者)

富士川町PTA協議会

会長 浅利 淳一ほか3名

(意見書提出先) 文部科学大臣・財務大臣・

総務大臣

議会だよりが 優秀賞を受賞

写真部門も奨励賞

平成22年10月28日に行われた、第28回山梨県町村議会広報コンクールで、富士川町議会だより創刊号が、広報紙部門で優秀賞を、写真部門で奨励賞を受賞しました。

小林進議員が 永年勤続表彰

市区町村議会の議員として35年以上在職し、地方自治の発展に功労があったとして、総務大臣より感謝状を贈呈されました。

1億6,783万円を増額補正

一般会計総額72億9,546万円

～かじかの湯・鯉沢デイサービスセンターを改修～

おもな補正予算

町民憲章碑設置費	300万円	中山間地域総合整備事業	2,275万円
かじかの湯およびデイサービスセンター改修設計費	220万円	・平林伊奈ヶ湖線道路改良舗装	2,300万円
災害用ヘリポート造成工事費増額分	6,018万円	国民健康保険特別会計繰り出し金	
緊急雇用経済対策による前倒し事業	1,600万円	別調整交付金(国庫返納分)	(内、3,400万円は活性化事業特別会計)
・農村振興総合整備事業	1,000万円		363万円増の総額2億935万円となる

おもな質疑

一般会計補正予算
 問 ヘリポート造成工事費増額の理由は。
総務課長 当初国への申請は2,500万円。今回内示を受け補正。
 問 かじかの湯および鯉沢デイサービスセンター改修設計業務の内容は。
福祉保健課長 施設が老朽化。改修費用は8,000万円を予定。

旧増穂・鯉沢で指定管理の契約内容が違うのは。
福祉保健課長 施設の修繕など、まほらの湯と同じにする。
活性化事業補正
 問 交流施設の嘱託職員が正職員になった理由は。
総務課長 責任ある人材を要望、今回正職員とした。
パート・アルバイト賃金300万円増の理由は。
地域振興課長 パート3人の増加と、4月から時給を

50円増の800円とした。

町有住宅条例の制定と町営住宅条例の一部改正

(要旨) 雇用促進住宅を町有住宅として取得し、貸付を行うための条例制定。なお、連帯保証人を町内から県内に拡大し、関係条例も改正した。

問 町有住宅は家賃が定額制だが、収入申告の必要は。
建設課長 条例を補う形で、規則に明記する。

問 単身者は入居できないか。
建設課長 そのとおりである。

町長 住宅は世帯用で、公営住宅がすべてを網羅するのは、民業圧迫になる。結婚前の入居申し込みは受ける。
 問 町営住宅は収入に応じた家賃設定。町有住宅も町が持っている。定額制にした根拠は。
建設課長 雇用促進住宅を買い取ったもので、これま

で定額制。引き続き入居できるよう定額制にした。
雇用促進住宅「増穂第2宿舎」および「鯉沢宿舎」
 を町有財産として取得

・取得金額

1億1,604万円
 (消費税込み)

・内訳

土地代 6,170万円
 建物代 5,434万円

問 耐震上問題はないか。

建設課長 耐震診断の結果、問題はない。

問 改修費やランニングコストは。
建設課長 購入後、10年間は住宅として利用することが条件で、取得時までの修繕は雇用能力開発機構で行う。



取得が決まった雇用促進住宅、鯉沢(左)と青柳(右)



組合議会の報告

組合議会とは近隣の市町村と協同して消防やゴミ処理など広域的に事務処理を行う組織

各組合議会では10月～12月にかけて、定例会および臨時会を開催し、21年度決算、補正予算および人事院勧告に基づく職員給与の減額と育児休暇等に関する条例改正をそれぞれ可決・承認した。

中巨摩地区広域事務組合

12月24日、22年度共済費の増額分318万円を可決した。

山梨県後期高齢者医療広域連合

10月29日、21年度決算総額約823億8千万円を可決承認した。

22年度補正後の予算総額約859億1千万円を可決した。

三郡衛生組合

11月26日、給与条例等を改正した。

峡南広域行政組合

10月26日、21年度決算を可決承認した。

平成21年度決算総括表

一般会計	
歳入	16億1,110万8
歳出	15億6,214万6
介護保険特別会計	
歳入	2億6,163万1
歳出	2億5,628万3
峡南ふるさと市町村圏特別会計	
歳入	2,338万2
歳出	2,258万6

峡南広域行政組合

各町村の負担金 (単位: 千円)

市川三郷町	3億0,745万9
富士川町	3億3,747万3
早川町	7,032万5
身延町	3億1,400万0
南部町	2億1,306万0

第4回臨時議会

10月12日

10月12日に開催され、2件の議案が承認された。

工事名

利根川公園テニスコート

整備工事

入札方法

指名競争入札

契約金額

8,295万円

契約の相手

山梨ガーデン(株)

物品名

消防小型動力ポンプ付

積載車

入札方法 指名競争入札

契約金額

800万1千円

契約の相手

(有)中村ポンプ工作所



改修中のテニスコート

第5回臨時議会

11月29日

11月29日、臨時会が開催され原案のとおり議決した。

職員給与条例の改正

給与および期末・勤勉手当の減額と住宅手当の廃止

行政視察研修

議会改革を学ぶ

平成22年
10月26日～27日

研修場所 長野県飯綱町議会

参加人数 町会議員16人

研修内容

研修先の飯綱町は、平成17年10月に2村が合併して誕生しました。長野県の北部に位置し、人口は、約12、500人。基幹産業は農業です。

飯綱町議会の議員数は15人。住民懇談会の開催や、予算・決算常任委員会の設置、一般質問の持ち時間制、政策提案など、議会改革を積極的に行い、成果を挙げています。

今回の研修では、これらの取り組みに対して説明を受けた後、活発な質疑や意見交換ができ、今後の富士川町議会の改革に大変参考になりました。

また、町立病院を抱えているので、地域医療の現状と病院経営の一端も知ることができました。

町政を問う 一般質問

問 中学生のスポーツ振興は

答 運動部は
新年度に向け協議

問 増穂小学校ではスポーツ少年団が誕生し、ソフトボールチームは県下でもトップクラスに成長した。今年度は県大会を制し、男女ともに全国大会の出場へと駒を進めた。

がないために、継続を断念せざるを得ない。中学校の部活動の体制問題がある。生徒たちが好きなスポーツを続けられるための打開策を伺う。

深沢勝雄 議員



教育長 学校における部活動は、スポーツや文化に親しませ、学習意欲の向上や連帯感・責任感の涵養に資するものであり、教育課程との関係で活動されている。部の設置は学校運営の中で学校の裁量とされている。

部活動には顧問が必要であり、部員数や活動内容によつては、1人または2人が顧問として指導に当たることとなっている。現状では人的な体制から新たな部活動の対応は困難な状況であるが、子どもた

ちが新たなスポーツへの関心もあることから、既存の部の見直しを含め、学校と新年度に向け協議していく。

町営住宅地内・更地の活用対策は

問 西之入り町営住宅地内に、更地の部分・住宅が点々としているが、このような住宅環境に対し、将来の構想について伺う。

町長 西之入り住宅は、老

朽化が著しく危険なため、現在、新規の入居募集は行わず、立ち退きがあると解体し更地になっている。

土地利用については、地域内・地域外から定住化を促進するため、宅地分譲も一つの選択肢と考えている。町では総合計画、住宅マスタープランもつくる中に、しっかり位置付けながら、この住宅の今後の具体的な方針を示していく。



空き地が増えた西之入り町営住宅

問 土砂災害危険134カ所の対策は

答 危険度の高い順に整備進める

神田 智 議員



問 県の土砂災害危険箇所調査によると、富士川町では134カ所が指定されている。町の対策は。

建設課長 土石流危険渓流51カ所、急傾斜地崩壊75カ所地滑り8カ所の危険箇所が指定されている。

22年度は、砂防工事3カ所施工中、2カ所は設計中。地滑り工事は1カ所施工中。集落周辺の山地災害を未然に防止するため、崩壊の兆しのある渓流等に対し、県に予防治山工事を重点的にお願いしている。

問 5戸以上の人家や公共

施設の危険箇所として、85カ所を特に指定しているが、対策は。

町長 危険渓流の大部分は県管理なので、県にお願いしている。

地域から要望があれば、一部負担金を出し、その流域の同意を得て、急傾斜地崩壊対策事業で対応する。

問 危険地区の地元説明会の予定は。

町長 危険渓流冊子を各区



十谷線の崩落現場

長に配布するので、監視をお願いしたい。個別説明は困難。

里山の整備は

問 長期的に整備する必要があるが、どのような対策を考えているか伺う。

農林振興課長 町有林は森林整備協定で、民有林は森林整備地域活動支援交付金で森林組合が実施している。

高齢化・担い手不足・関心の低下等で成果は上がっていない。

問 里山の整備は、地域を決めて順次実施する長期計画が必要ではないか。

町長 町有林は、森林整備協定を各種団体と結び、ボランティアと寄付金を頼りに整備を行っている。

民有林は、境界が不明なもの、所有者の所在がつかめないものが少なくない。現状では長期の整備計画の立案は難しいが、地域の要望があれば町として対応を考えたい。



長期計画で里山整備を

問 鯉沢病院の存続を
考えるべきではないか

答 存続できない場合の
対策を考えている



対策が待たれる鯉沢病院



斉藤 欽也 議員

問 峡南地域医療再生のため、国から25億円交付されている。県が示した再生計画ではこの地域に使えるお金は10億円ほどである。

医師確保のための予算配分も極めて少ないと思うが、**町長** 県の計画のとおりになくものではないと思う。25億円が再配分されるものと思っている。

問 第1回地域医療体制調

査検討委員会が10月に開かれ、鯉沢病院と市川三郷町立病院を、両町で共同経営すると報道され大変驚いた。

検討委員会の性格と目的は、

町長 どういう医療体制が良いのか、医療の実態を調査し、連携・共同経営も含め検討する委員会である。

問 戦後、全国各地に社会保険病院が設立されたのは医療に国が責任を持つという意味であった。

鯉沢病院の存続を求め、3万人余の署名を集めた。この活動についてどう思うか。

町長 町としても重く受け止めている。医療の問題に行政が今まで踏み込んでいない分野へも踏み込みながら検討している。

問 今後の取り組みの方向性は、

町長 医療という大きな問題は私だけではどうにもならない。検討委員会で、しっかりした医療提供体制の原案が

できればよい。

問 まずは国・県・整理機構へ、鯉沢病院の存続要件をするべきではないか。

町長 整理機構が存続している限り病院は潰される。大勢で訴えればできるという問題ではない。もし存続できなかった場合の対策を考えている。

**ベイシアの進出
予定地について**

問 東部商業地域埋蔵文化財発掘調査の現況は、

生涯学習課長 現在まで業者から県教委や町への申請はきていない。進展はない。

問 ベイシアの進出に対して、地権者・地元商店街の反対が根強い。このままでは建設は進まない。

見直したほうが大型商業施設の建設は早く進むのではないか。

町長 平成13年ころからの計画であるが、地権者からそういう声があれば、少しでも検討していきたい。

問 デマントバス 利用料の変更は

答 均衡ある 料金体系をつくりたい

斉藤 正行 議員



問 町営バスは70歳以上の高齢者や障がい者は、申請することで無料となつていますが、デマントバスも同様に変更できないか。

町長 デマンドバスは一律300円、町営バスは運行距離に応じて100円から500円の距離制をとり、コミュニティバスは増穂商業から市川大門駅まで一律200円と、それぞれ運賃体制がまちまちである。特色あるバスのため料金の違いは出る。地域公共交通機関として陸運局の許可が必要であり、

電話一本で自宅まで迎えに行き、目的地から自宅まで送ることから同じ料金にできるのか検討しているが、均衡ある料金体系をつくっていききたい。

問 鵜沢地区へのデマンドバス運行計画は。

町民生活課長 合併を機に分庁舎、鵜沢病院、峡南病院へ運行エリアを拡大した。町営バス、コミュニティバス、を含め公共交通体系について運行エリア、運行時間、料金体系について検討したい。

町の健康診断 鵜沢病院と連携は

問 鵜沢病院と健康診断やワクチン接種などで協力し連携を図る考えは。

福祉保健課長 旧鵜沢町で平成19年まで住民健診を行っていたが、平成20年度より健診業務が特定健診制度に改正され病院と協議を重ねたが、対応が困難ということで委託先を変更した経過がある。

ワクチン接種は、定期予防接種や任意の予防接種を契約医療機関として委託しているが、総合健診の人間ドックの受け入れなどで病院と協議し連携を図っていききたい。

選挙制度は

問 県外では期日前投票の浸透により投票時間の短縮が行われているが、本町の考えは。

総務課長 有権者の投票時間の最大の確保を考え、投票時間の短縮は考えていない。



町の公共バス 料金体系の見直しを

行政改革、事業評価の取り組みは

新たに外部評価委員会を設置して取り組んでいく



井上光三 議員

問 財政の健全化、自立した行政経営を展開するため徹底した行政改革を行う必要がある。

事業の評価システム構築も含め、どのように取り組んでいくか。

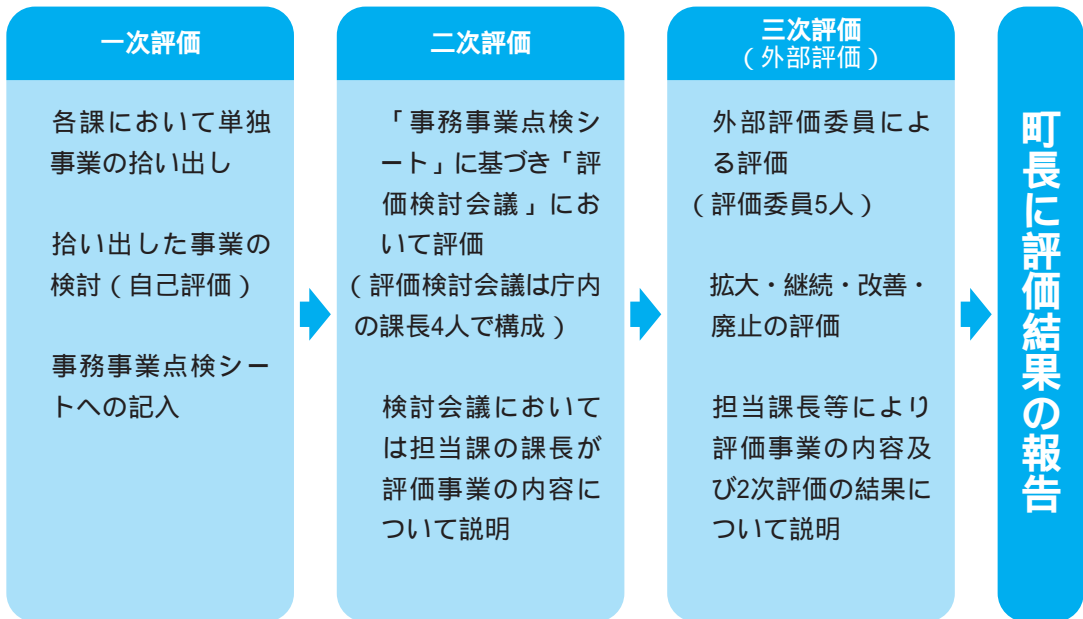
企画課長 職員で構成する「行政改革検討委員会」を設置し、評価は一次評価を担当課で、二次評価を「評価検討会議」で、三次評価を新たに設置した「外部評価委員会」で実施する。

問 非常勤職員の雇用等、適正に管理されているか。

総務課長 非常勤は、嘱託職員86人、臨時職員32人で

平成22年度事務事業・外部評価の流れ

ある。
業務内容に応じた必要最小限の数で適正化に努めている。



短時間および短期間のパート・アルバイトは、臨時職員に準じて採用している。今後、取り扱いの内規等を

を整備していく。

問 指定管理者制度等の活用状況は。

町長 指定管理者制度は、旧増穂町で8施設、旧鯉沢町で2施設導入した。今後も積極的に取り組んでいく。モニタリングについては、マニュアル等の作成を検討し、よりよい管理運営ができるよう取り組んでいく。

問 市場化テスト導入を検討する考えは。

町長 他県の例等を参考に調査研究していく。

旧町間を繋いでいた道路の整備計画は

問 旧町間を繋いでいた道路は整備が遅れている。

ひとつの町になったので早急な整備ができないか。

建設課長 該当する路線は、大法師公園土録線、入町土録線、十谷高下線である。

維持管理に努めてきたが、改良整備等については、当該地区と十分な協議・調整を行い検討する。

問 安全な通学路の確保を

答 関係機関と協議し進める

長沢けん 議員



問 昭和通りとウエスタンラインの交差点に、信号機の設置を長年要望している。事故も多発しており、近隣住民235人の署名も提出した。設置の見通しは。
総務課長 公安委員会は、県内各地からの要望が多い中で総合判断し、現時点では設置できないと回答してきた。
 町として、ゼブラ表示等の安全対策をとるが、設置要望は継続する。

問 増穂小学校の東門は変則五差路で、通学時は子どもたちが混雑し危険である。
建設課長 東部開発によって見込まれる歩行者の増加を考えると改善すべきである。しかし、家並みが続いている現状では、拡幅による改良は困難。
問 地元との協議、現地調査を実施し、財源を確保した上で整備していく。
問 甲西バイパスから富士川町に入ると空き店舗が目立つ。
町長 町の観光や物産を町内外にPRし、発信する場所が多いことは活性化につながる。
問 歩道のバリアフリー化を。
町長 しかし、当該地周辺にはまほらの湯、活性館、道の駅も整備中なので、この空き店舗を公的施設としての活用は考えていない。

商店街活性化 観光のPRは

問 横断歩道移設、道路拡幅、信号機設置などの対策を願うが当局の見解を伺う。
総務課長 横断歩道の移設は早急に検討。
 町道の拡幅は地権者もからむので担当課と検討。
 信号機設置は現場を精査し検討。
 通学路の変更は現場指導を強化し安全対策をとる。



安全な通学路の確保を



歩道のバリアフリー化を

問 統合型地理情報システム 導入の考えは

答 庁内情報化推進委員会で検討

秋山 貢 議員



問 統合型地理情報システムを説明すると、例えば道路工事計画を立てるときにコンピューターの画面上で下水道の配管状況、消火栓や街灯などの位置が確認できる。

雨水排水溝や水路の設置状況もわかるなど、いろいろな情報を視覚化できる。こういう図面がコンピューターの中にあると考えると理解しやすい。

本町の利用状況について
伺う。

企画課長 地籍調査業務管理と下水道台帳管理で、個別型の地理情報システムを

利用している。

問 地理情報システム更新業務を発注するとき、システム導入業者以外が、更新業務を受注したことがあるか。

財政課長 地籍調査業務管理のデータ更新作業は、町の職員が随時行っている。

下水道台帳管理のデータ更新作業は、指名競争入札で業者に委託している。今までは、システム導入業者が落札している。

問 各課で地理情報システムを導入する計画はあるのか。
企画課長 上下水道課で、



利便性に優れた統合型システムへ

下水道台帳管理システムの構築に向け検討している。システムの運用方法、オプション化を含め、十分検討して進めていきたい。

問 総務省では、統合型地理情報システムの整備に対する特別交付税の措置を行っている。

本町に合ったシステムを、段階的に整備する考えはあるか。

町長 今後は、このシステムについて各課担当が情報を持ち寄り、庁内組織の情報化推進委員会で、横断的な活用方法や、情報の共有化・効果的なシステムの構築など、制度設計に向けて調査・研究していきたい。

塩漬け土地の 処分を早急に

問 土地開発基金の不要な土地は、早期に処分すべきでは。

町長 町が使う予定のない土地は売却し、人口増につながる活用を検討する。

問

町は大型店出店計画を進めるのか

答

タイミングを見ながら進めたい

市川 淳子 議員



問 町は平成21年まで東部開発の一部である近隣商業地域の大型店出店計画を積極的に進めてきた。

その後の進捗状況はどうか
地域振興課長 地権者の数名が契約に難色を示していると聞いている。

問 町としてこの計画を積極的に進める考えはあるのか
町長 地権者会が中心になって開発業者と交渉を進めている。

町も地権者と歩調を合わせて協力していく。

問 大型店出店について近隣の行政の関わりを調べた

がどの市や町も、大型店出店実現のために、行政側が地権者と事業者の間に入って計画を実現させている。

町が積極的に介入し、地権者にも町にも将来的に不利にならないよう計画を実現していくべきだと考えるが。

町長 町が入ってうまくいくのであれば入っていくが今いくと、もっとこたごたしてしまつ感じがする。

問 県内消費者構造図によると、旧鯉沢町の人が鯉沢の商店で買う割合はわずか6・5%、旧増穂町では28・8%、それに比べ、旧田富町では49%である。大型店があるから消費者が他に行かない。また、今大型店の計画ある場所の税収面を、税務課で試算していただいた。現状の農地のままで年9万7、400円だが、計画が実行されれば、年3、200万円となる。これは企業の誘致と同じで、町の税収が上がる。

雇用や税収面を考えても町は積極的に介入し、話を

まとめるべきだと思うが。

町長 町も総合計画の中に位置づけながら、東部地区の開発をしつかりやっていることというのだが、地権者で決めた後もこたごたしている。

町としては、今後企業立地推進室に業務を移し、しつ

かりやっていきたい。

今しばらく様子を見ていくが、このままでは来年以降、町の入り口が草ぼうぼうになってしまうことも考えられるので、地権者の会長さんとも話をする中で町が動くタイミングを見計らいながら、やっていきたい。



どうなる大型店出店計画

問 町長の求める職員像とは

答 町民目線で時代の変化に対応

永井寛子 議員



問 町のトップリーダーとして、これからの時代に求められる職員像を、どのように捉えているか。

町長 時代や環境の変化に迅速柔軟に対応し、町民の立場に立って創意工夫をしながら、主体的に行動する職員が今求められている。

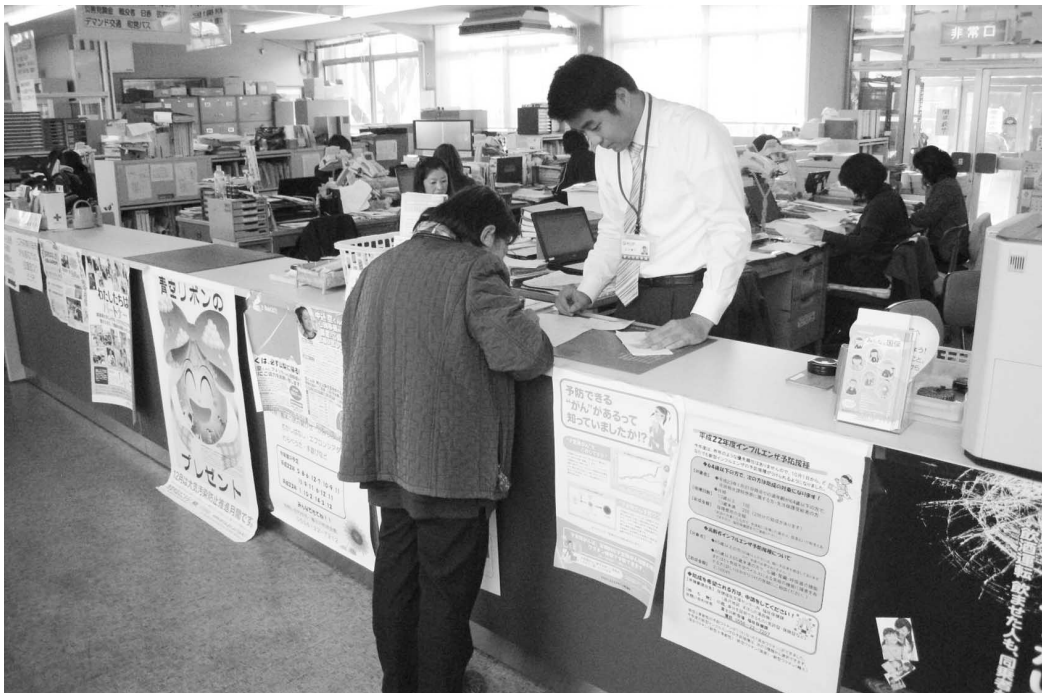
問 職員の中に、町長の考えと対立するような職員が現れてきたときに、町長はこの職員を望ましい職員像とみなすのか。

町長 私は職員をよく怒る。指導・育成のためであり、憎しみをもってしているわけではないので、手厳しいと思

われるかもしれないが、職員にも理解してもらいたい。
問 以前町長は、「私のブレインは職員だ」と述べた。今もその考えに変わっていないか。

町長 私の相談相手は役場の中にしかない。私のブレインは課長たちである。

問 ブレインは、町長に対して耳の痛いことも言わな



期待される職員像を目指して

ければならないし、それを広い心をもって受け止める町長の存在も必要だが。
町長 まだ育成途中であるが、職員からのそういう声を、もっと大きくしてもらえればと思っています。

問 職員の政策形成能力をつけるプログラムは用意されているか。

総務課長 実務の中で、住民ニーズに的確な対応ができるよう、職場全体で政策立案体制を図っている。

問 若手職員が政策提言できる雰囲気づくりはあるか。

総務課長 若い職員からベテランの職員まで、一緒にあって政策形成を行っており、自由に忌憚のない意見交換ができる職場になっている。

問 街灯・横断歩道の設置の考えは

答 安協などと協議していく

さめた洋平 議員



問 最近の健康ブームで、夜間ウォーキングをしている人をよく見かける。その人たちに話を聞くと、「道が暗くておっかねえじゃんね」とか、「町内を見渡しても暗い場所が多いじゃんね」という声が多い。

町道利根川沿い1号線に並行する遊歩道も、ウォーキングをする人が多く、遊歩道には街灯が1つも付いていない。公園付近や利根川グラウンドが利用されているときは明るくて良いがそれ以外はとても暗く防犯上危険。

また、町道青柳・長沢線は、定住人口の増加に対応した横断歩道の整備が追いついていない。

横断歩道を整備することは、交通事故を未然に防ぐためにも早期に設置が必要。

安心・安全に暮らせる町という観点からも、街灯や横断歩道の設置をする考えはあるか伺う。

総務課長 遊歩道については、1号線に街路灯が等間隔で設置してある。また、グラウンド使用時および公園の街灯などにより、防犯上安全は保たれている。

横断歩道設置については、住宅も増加していることは承知しているので、安協および関係区と協議していく。

問 暗いところや横断歩道の整備されていないところはたくさんある。

この他、町内の各区から要望があると思うが、年間を通して、どのくらいの要望があるか伺う。

総務課長 防犯灯は、今年度20件ほど要望があり、昨

年は36件設置の要望があった。設置費および電気代は、区の負担ということになっている。

問 各区から要望があつてからではなく、町で調査し改善すべきだと思う。

今後、町内の街灯や横断

歩道の設置個所を見直すような、全体的な計画はあるか伺う。

総務課長 町が主導で、町全体として調査をするのではなく、あくまでも地元の人たちにその辺の部分はお願いしたい。



横断歩道の設置を（青柳長沢線）

郷土の先人たち

日本画家 川手青郷

市川 隆夫
(大柵在住)

川手青郷(本名 友美)は明治35年、父川手豊作の二男として旧増穂村長沢で出生しました。幼少期より絵を描くことに熱中し、手元の紙や板に時を忘れ絵を描いていたといわれ、画題は何であれ、周囲の大人を驚嘆させる見事な筆跡であったといわれています。

大正5年、兄甚一とともに上京し、浅草の手袋製作所に見習工とし住み込みましたが、絵を描くことは片時も忘れ難く、これを見て所長の千歳安太郎が友美(青郷)の画才を見抜き、父豊作に天賦の才を持った友美は、画業の道を極めさせるべきと進言したため、豊作は当時の千手院住職・小菅広雄ならびに医師・神田定良の両氏に意見を求めたところ、両氏とも画才を高く評価していたので、本人に画業の道に精進すべきと、両親を説得したといわれています。

このことがあって、大正6年15歳で日本画家を志し川端画学校に入学、人物画家・



昭和36年頃制作『枇杷』

鴨下晁湖の書生として住み込み、日本画の基本から修行が始まりました。その後、その後の文化勲章受章・芸術院会員となる堅山南風(かたやまなんふう)に師事しますが、この両画伯の影響と、幼少のころからある種の才能の原質が順次開花しながら、芸術性を高めていったものと思われま

昭和2年、日本美術院に所属し同院展に出品、見事初入選を果たしました。作品「法隆寺」は青郷独自の画面構成で、見事に画風を確立した作品であったといわれています。

昭和6年、ベルリン日本画展に出展した「深秋」ほか、毎年大作に意欲的に取り組む院展等を通じ目を見張る活躍を続けていきました。昭和36年「般渠」を発表、院展に出展します。この作品が生涯最後の大作となり、

和36年「般渠」を発表、院展に出展します。この作品が生涯最後の大作となり、山梨県の買上となり、現在、県立青少年科学センターに所蔵されています。昭和6年院友に推挙され、生涯にわたり院展36回入選、この間無鑑査4回と、見事に実力を発揮しています。

昭和36年、平山郁夫、塩出英雄、森田曠平、その後の日本画壇を代表する3氏とともに、日本美術院特待に推挙されています。

昭和30年代後半より病床にあり、昭和41年に東京練馬区で、享年64歳で逝去されました。

昭和62年、都内目黒雅叙園所蔵の「春汀双鶴」が、ユニセフ国連児童基金の年賀カードの絵として選択され、その後、世界各国で発表されています。

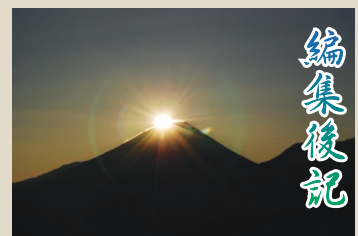
平成10年、旧増穂町民会館において、旧増穂町内の「青郷」作品の所蔵作を一堂に展示し、「川手青郷」遺作展が盛会に開催されました。川手青郷遺作展資料参照

議会クイズ

- 問題1. 休日議会の傍聴者は延べ何人ですか？
- 問題2. 12月定例会の一般質問者は何人ですか？
- 問題3. 議会広報モニターは何人ですか？

《景品》抽選で3名の方に図書券千円分を差し上げます。
 《応募要領》必要事項を記入の上、ハガキにて応募ください。
 ・答え ・郵便番号 ・住所 ・氏名
 ・年齢 ・電話番号 ・議会広報の感想
 《宛て先》〒400-0592 富士川町天神中条1134
 富士川町議会事務局 行
 《締め切り》平成23年2月末日(当日消印有効)
 《当選者の発表》商品の発送をもって当選と代えさせていただきます。

前回の答え(1)16人(2)まほらの湯(3)広報厳正なる抽選の結果、3名の方に賞品を発送しました。



早くも新年のひと月が過ぎようとしています。今年も、どんな年になりそうですか。議会だよりも第3号となり、今号からはモニターさんの意見も参考にしながら、読みやすく、分かりやすく、分かれやすく、開かれた議会として、議会が身近に感じられるよう委員一同、広報編集に努力していきます。(さめた 洋平)

発行/山梨県富士川町議会
編集/議会広報常任委員会

〒400-0592 山梨県南巨摩郡富士川町天神中条1134
TEL/0556-22-1111 FAX/0556-22-3177